

第12期調布市生涯学習推進協議会（第3回）会議録

1 日時 平成28年1月28日（木） 午後2時～4時10分

2 場所 調布市文化会館たづくり 8階 801会議室

3 出欠

(1) 出席 生涯学習推進協議会委員（敬称略）

（会長）大森 秀子 （副会長）矢幡 秀治 小川 芳昭 後藤 淳子 芹澤 充子
高木 直 宮寄 武 森山 朱美

(2) 欠席 生涯学習推進協議会委員（敬称略）

濱松 章洋 佐野 洋

(3) 事務局

小林生活文化スポーツ部次長 中島生涯学習交流推進課長

神田生涯学習交流推進課長補佐 中島（梓）主任

※報告者：青山学院大学教育人間科学部教育学科 大木助手

(4) 傍聴者

なし

4 議題

事務局より、生涯学習推進協議会条例第7条の定足数を満たしており会議が成立していることを報告。傍聴者なしであることを報告。本協議会の会議録作成のため録音することを確認。配付資料の確認。

(1) 検討協議事項

生涯学習行政の在り方について

ア 生涯学習行政概論（青山学院大学教育人間科学部教育学科 大木助手）

イ 調布市の生涯学習所管部署の組織変遷（資料1）

ウ 多摩26市の生涯学習・社会教育所管課一覧（資料2）

(2) 報告事項

ア 大学との事業に関する調査報告について（資料3）

イ 中学生のための大学一日体験入学実施報告について（資料4）

(3) その他

ア 多摩26市の指標調査について（資料5）

イ 事務連絡

○大森会長 定刻になりましたので、ただ今から第3回生涯学習推進協議会を開会します。本日は、生涯学習振興行政についての概要説明のため、青山学院大学の教育人間科学部助手の大木由以さんにお越しいただいております。

「議題（1）検討協議事項 生涯学習行政の在り方について」は、最初に ア・イ・ウの項目を

まとめて説明したのち、一括して質疑応答をいたします。

では、「ア 生涯学習行政概論」の説明として、「生涯学習振興行政について」を青山学院大学教育人間科学部教育学科の大木助手に説明をお願いしたいと思います。

○大木助手 青山学院大学の大木と申します。国立教育政策研究所の社会教育実践研究センターに専門調査員として3年、その前にも職員として3年弱、合計6年弱勤めていた関係でここにお呼びいただいたと理解しています。ごくごく表面的な説明しかできないのですが、これまで生涯学習に関する施策がどういう風に言われてきたかと言うことを説明させていただきます。資料は、パワーポイントから出力した4分割のもの、これが主に使うものになります。あとの2つは、ほとんど触れないのですが、理解を深めるにあたって参考になるものと考えておりますので、あとでご覧いただければと思います。

今日は、生涯学習振興行政について生涯学習の概念ということでのお話しを、答申等を確認しながら、過去にどういうものが言われてきたか、歴史の流れの中でどういう位置づけになるのか、ということを理解するきっかけになればと思っています。

日本では教育行政を中心として、組織の在り方は自治体によって様々でありますけれど、生涯学習ということが振興されていると言えます。そもそも「生涯学習」がどのような考え方だったのか、日本の教育行政ではそれがどのように考えられてきたのかを確認していきたいと思います。「生涯学習」といった際に人とはどんなイメージを持つのか、「高齢者」とか「教養」というイメージで考えられることが多いと考えています。実際に生涯学習概論という授業を大学で持っているのですが、学生に最初の回に「生涯学習」と聞いてどんなイメージを持ちますか、「社会教育」と聞いてどんなイメージを持ちますか、という簡単な質問をするのです。やっぱり「生涯学習」と聞くと、高齢者とか教養というイメージを持ちますというイメージがあります。生涯学習のユーキャンというCMがかつて頻繁に流れていたこともあって、「生涯学習」というと「資格の取得」ということを第一に想定するということもあるようです。それらが違うというわけではないのですが、それだけで理解されるものではないことに気を付ける必要があると考えています。あとですね「生涯学習」という言葉はスローガンのように用いられることもあると考えています。何だか良くわからないけど良さそうなものだ、何だかわからないがこれは推進されるものだ、というようなものとして「生涯学習」という言葉には付きまとっていることができると思います。さらに「生涯学習」は「社会教育」という言葉と混同して論じられることもあるわけです。それによってしばしば、それが何を言っているのかよくわからない言葉として捉えられることもあると感じています。

生涯学習が日本の教育行政に取り入れられた背景というものを確認しようとする、ユネスコやOECDの報告で示されたものから影響を受けていたことがわかります。1つ目に書いてあるのですが、1965年にユネスコの「成人教育に関する会議」というものが開かれていて、その中でフランス人のポール・ラングランという人が、Éducation permanente(エデュカシオン・ペルマナント)ということをとったわけです。エデュカシオンは「教育」というフランス語ですね。英語ではこのÉducation permanente が Lifelong integrated education (ライフロング・イン

テグレイテッド・エデュケーション) と訳された。統合という言葉が組まれた形で英語に訳されたそうです。日本ではこれが「生涯教育」という言葉で翻訳されたとなっています。「生涯学習」ではなく「生涯教育」なのかということを考える、思う方がいらっしゃる方もかもしれませんが、ユネスコの会議では“Éducation”という言葉が用いられて「生涯教育」ということが提唱されていました。また後で触れますけど、日本の施策では80年代ごろまで「生涯教育」という言葉が使われていました。しかし、臨時教育審議会以降「生涯学習」という言葉が一般的に使われています。「教育」という言葉を聞くと国が生涯に渡って人を管理するのか、と言ったようなことを考えられるようなことがあったようです。これも後で確認しますが、1990年に出された答申では「生涯学習と生涯教育」という言葉の定義が示されています。またちょっと話を戻しますが、ユネスコのこの *Éducation permanente* の提言というのは、要点は次の二つになると言えます。一つが加速度的に変化する社会への対応、それが必要だということ、もう一つが教育の水平的垂直的統合ということです。一つ目の加速度的に変化する社会への対応の必要というのは、科学技術の発展が目覚ましくて、様々なことが加速度的に変化する中で、人々は学校に通うある一時期だけに教育を受けて学習をするのでは不十分だと考えられたのです。もう一つは教育の水平的垂直的統合ということです。これは加速度的に変化する社会に対応するためには、教育は、生涯の一定の時期だけに垂直に時間軸に一定の時期だけに受けられものでも水平に見てある一部学校でだけ行われるものでもなくて、それらをもう少し統合的に考える必要があるということです。繰り返しですけど、生涯教育というものは、教育を時間的にも空間的にも限定するのではなく、それらを統合的に考えましょう、というような考え方だと言えます。これは教育体系の抜本的な変革を唱えるようなことだったと言えます。

もう一つはOECDの提唱です。ユネスコの提唱後のことなのですが、1973年にOECDが「リカレント教育－生涯学習のための戦略」という報告書を出しました。そこ報告されたのが「リカレント教育」という考え方です。基本的に日本の生涯学習の振興行政の背景としては、ユネスコの生涯教育という考え方と押さえておけば十分であると考えられますけど、あとの答申にも少し触れられているので、紹介をしたいと思います。OECDというのは、経済協力開発機構ですね。ユネスコは国際連合教育科学文化機関ですね。経済を発展するための機関のOECDと、教育文化を推進する意図するユネスコとは、もちろん想定されている前提となるものが異なってくるので、ユネスコが言っていることとOECDが言っていることは全く同じだということは勿論無いということだけ気を付けていただければと思います。話を戻して「リカレント教育」という考え方なのですが、この考え方は、教育を受ける機会を青年期に限定せず、全生涯に渡って整える必要があるのだというものを説くものでした。その実現のためには、OECDは教育と労働が交互に行われ、教育を所管する所、労働を所管する所、経済を所管する所、それらのものに関する行政と部局間できちんと連携をして、働きだした人がまた教育を受けられる機会を得られるようにする、そしてまた働く、教育を受ける。エデュケーションとワークの頭文字を取ってE・W・E・W・E・Wそれがずっと続いて、R、リタイアメントつながるといような社会が作れるといいですね、というようなことを言ったわけです。

日本ではどうかというと、こうした国際機関の考え方、主にユネスコの生涯教育論なのですが、日本の教育の在り方を問い直す視点として重視されました。その際の文脈としても大きく二つのことが強調されたと言えます。1つが急激に変化する社会への対応、もう一つが日本の場合、学歴社会の是正、ということになります。ここから先は、文部省、文部科学省の審議会等から出された答申を確認する形で生涯学習振興教育の考え方について確認をしていきたいと思えます。

生涯教育の提唱の日本への広がりを考える際に重視されたこととして一つ目に挙げた急激に変化する社会への対応についてですが、ユネスコで生涯教育の考えが提唱された際にも強調されていたことと同様で、科学技術が発展していく中で人々は新たな技術であったり、知識であったりを、生涯に渡って継続的に学習し続けることが求められるのだという考え方です。1971年・昭和46年に社会教育審議会が「急激な社会構造の変化に対処する社会教育の在り方について」という答申を出しています。この答申は、「社会の工業化・情報化の進展、中高年齢層の人口の増大、人口の都市集中、核家族化傾向の増大、国民の学歴水準の上昇など社会的条件の変化により社会教育は色々な新しい問題に直面している」という状況認識のもとで、今後の社会教育が担うべき役割と課題の基本的方向を概括するもので、この答申は、通称46答申として社会教育行政に関わる人たちにとって、今でも重視されるような答申です。この答申では、社会教育の基本的な方向としていくつか挙げられたのですが、生涯教育の観点から体系化というようなことが、一つ強調されるものでした。

生涯教育の提唱が日本に広がる際に重視されたもう一つの視点が学歴社会の是正です。学歴社会の是正というのは、人生のある時期に得た学歴が人々の人生を左右するような社会を変えていくという考え方です。当時、「受験戦争」という言葉が用いられて、人生の一時に得た評価だけで人の人生が左右されかねないという状況がみられた、そういったことに対してそうではない社会を築いていく必要があるのではないかと、ということが考えられました。1981年・昭和56年ですが、中央教育審議会が「生涯教育について」という諮問に対する答申を出しています。この答申では、先ほど説明をしたユネスコとOECDの考え方が紹介された上で、このように述べられています。「我が国には、個人が人生の比較的早い時期に得た学歴を、社会がややもすれば過大に評価する、いわゆる学歴偏重の社会的風潮があり、そのため過度の受験戦争をもたらすなど、教育はもとより社会の諸分野に種々のひずみを生じている。今後、このような傾向を改め、広く社会全体が生涯教育の考え方に立って、人々の生涯を通ずる自己向上の努力を尊び、それを正当に評価する、いわゆる学習社会の方向を目指すことが望まれている」、というものです。この答申では、スライド6に書いていますが、生涯教育と生涯学習のそれぞれについても説明がなされています。「今日、変化の激しい社会にあって、自己の充実・啓発や生活向上のため、適切かつ豊かな学習機会を求めている。これらの学習は、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ、自己に適した手段・方法はこれを自ら選んで、生涯を通じて行うものである。その意味では、これを生涯学習と呼ぶのがふさわしい。」「この生涯学習のために自ら学習する意欲と能力を養い、社会の様々な教育機能を相互の関連性を考慮しつつ総合的に整備・拡充しようとするのが生涯教育の考え方である。」さらに続けて「生涯教育とは、国民

の一人一人が充実した人生を送ることを目指して生涯に渡って行う学習を助けるために、教育制度全体がその上に打ち立てられるべき基本的な理念」と説明されるわけです。人々が自発的意思で行う学習、それが生涯に渡って行われることが期待される学習なのですが、それを生涯学習という。その学習のための意欲を高めたり、学習をするための能力を養ったりするような社会の様々な教育機能の関連性を総合的に見ながら整備拡充することが生涯教育だと整理されるのです。

その後、生涯学習を前提とした教育体系の変革が明確にされるのが、1984年に設置された臨時教育審議会での答申です。この答申は、個性重視の原則、変化への対応、中でも教育が直面しているもっとも重要な課題は、国際化とか情報化への対応と言われたのですが、それと並んで生涯学習体系への移行ということが提唱されました。こうした提唱は、「学校中心の考え方を改め、生涯学習体系への移行を主軸とする教育体系の総合的再編成を図っていかなければならない」というもので、「学校教育の自己完結的な考え方から脱却し、人間の評価が形式的な学歴に偏っている状況を改め、これからの学習は、学校教育の基盤の上に各人の責任において自由に選択し、生涯を通じて行われるべき」だというものです。こういった提唱を受けて、その後の教育体系は、生涯学習の考え方を共有して「人生の初期に得た学歴によって人間を評価する社会」そういった社会から「生涯に渡る自由に選択された学習機会で学んだことによって、人間が適切に評価される社会」へという抜本的な変革に向かうことになったわけです。この後に紹介する答申もそうですけど、この考え方というのは、今日まで日本教育行政の中で共有されてきたと言えます。

このように生涯学習は、当初話したように高齢者の学び・趣味・教養のための学び、それも重要なのですが、そういったイメージだけで語られるようなものではないです。また、単に生涯に渡って学ぶことが大事だというような精神論をでもないのだと考えられます。学歴偏重の社会を改め、社会の変化や様々な問題に対処できるように、人々が生涯を通じて自発的に学習することを重視して、その支援が出来るような教育の体制を整えることにつながるような、教育の変革を求める、重みのある考え方だと理解することができます。

この後はこれまでに出版されてきた答申を見ていきたいと思います。昭和59年・1984年から昭和61年・1986年に渡って行われた臨時教育審議会のあと、徐々に教育機構も自体も再編されるようになっていきました。1988年には、文部省が当時は社会教育局というものを置いていたのですが、そうではなく生涯学習局を設置しました。これは、後に2001年に生涯学習局から今の生涯学習政策局に変わっていくのですが、まずは文部省の中で社会教育局が生涯学習局へと再編されました。それに習う形で全国の自治体でも生涯学習を担う部・課が置かれるようになっていったのです。1990年・平成2年、都道府県の生涯学習振興推進体制の整備、都道府県の生涯学習審議会の設置、生涯学習の基本構想といったものについて規定した「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」というものが制定されました。「生涯学習振興法」という法律です。この法律の目的は、「国民が生涯にわたって学習する機会があまねく求められている状況をかんがみ、生涯学習の振興に資するための都道府県の事業に関しその推進体制の整備その他の必要な事項を定め、及び特定の地区において生涯学習に係る機会の総合的

な提供を促進するための措置について定めるとともに、都道府県生涯学習審議会の事務について定める等の措置を講じることにより、生涯学習の振興のための施策の推進体制及び地域における生涯学習に係る機会の整備を図り、もって生涯学習の振興に寄与すること」です。「国及び地方公共団体は、この法律に規定する生涯学習の振興のための施策を実施するに当たっては、学習に関する国民の自発的意思を尊重するよう配慮するとともに、職業能力の開発及び向上、社会福祉等に関し生涯学習に資するため別に講じられる施策と相まって、効果的にこれを行うよう努めるもの」と定めてあります。ここには、ほかにも「市町村との連絡協力体制」として市町村が生涯学習の振興に資するため及び関係機関及び関係団体との連携協力体制の整備に努めるものとする、そういったことが定められているわけです。

こうした流れの中で、日本の教育制度は生涯学習の考えを共有して支援体制を整え、人々が生涯に渡って自発的に学びその成果が適切に評価を受けることができるような社会を築くことを到達目標にしていったと言えます。後から加えたのでレジュメがなくて申し訳ないのですが、生涯学習振興法ができた1990年には、中央教育審議会から「生涯学習の基盤整備について」という答申が出されています。生涯学習の統合的な振興を図るために「学習情報の提供」であったり、「生涯学習に関する専門家の資格」であったり、「民間教育事業の支援の在り方」について、また、「地域の生涯学習の中心機関に生涯学習センター」についての検討結果も報告されています。「生涯学習センター」の機能としては、「センターや他の教育機関の学習成果を適切に評価し、学校教育の単位として転換する仕組み及びこれら各種公的資格の基礎とするための方途」についても言及されているものです。この年1990年は、「生涯学習元年」と言われて、生涯学習フェスティバルが大々的に行われた年でもありました。

10枚目のスライドになりますけど、1991年・平成3年の中央教育審議会答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の変革について」では、「生涯学習社会」という言葉が用いられて、行政の到達目標のようなものが掲げられています。「学校教育をも含めた社会のさまざまな教育・学習システムを総合的にとらえ、人々の学習における選択の自由を拡大して、生涯に渡る学習活動を支援していくことが重要である。」「究極的には、社会の学歴偏重の考え方を是正しなければならない。そのためには、生涯に渡る学習歴を重視するようになる必要があるが、これは学校教育を改善するだけでは不可能であり、生涯に渡る学習の成果を評価する仕組みを開発しなければならない」と書かれています。そして「これからは、学校教育が抱えている問題点を解決するためにも、社会の様々な教育・学習システムが相互に連携を強化して、生涯のいつでも自由に学習の機会を選択して学ぶことができ、その成果を評価する生涯学習社会を築くことが求められるのである」。この答申は、学校教育だけでなく、様々な学習・教育の機会を総合的に捉えて人々の生涯に渡る学習を支援するための基盤を整備する、それだけではなく、生涯に渡る学習の成果を評価する仕組みというものの必要性についても言及されるものでした。

今日に至るまでに生涯学習に関する様々な提言が行われたり、事業が展開されてきたりしました。例えば、1992年・平成4年、生涯学習審議会の答申で「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」というものがあるのですが、重点的に行う4つの事業として比較的

具体的なことが示されています。その4つというのは、先程触れた「社会人を対象としたリカレント教育の推進」、もう一つが「ボランティア活動の推進・支援」、もう一つが「青少年の学校外活動の充実」、そして「現代的課題に対する学習機会の充実」です。特に「現代的課題に関する学習」行政が継続的に支援する人々の学習の中でも重視されるものだと言えます。

また後で述べることと時代が前後するのですが、1999年生涯学習審議会から、「学習の成果を幅広く生かす-生涯学習の成果を生かすための方策について-」という答申が出されました。学習意欲を高めるのみならず学習の成果を幅広く生かす、という観点から、学習成果の何らかの成果を社会の中で通用させるようなシステムが必要なのだ、ということがここでは説かれていました。「生涯学習の成果を『個人のキャリア』の開発に生かす」、とか、「学習の成果を『ボランティア活動に生かす』」、とかですね、「学習の成果を『地域社会の発展』に生かす」、学んだことが自分だけのためになるのではなく、他の誰かの利益に生かすのだ、という柱が立てられ、具体的な事業として生涯学習パスポートといった活動が色々な自治体で行われたりしたのです。あとインターネットによる学習情報提供システム、学習情報を簡単に検索するシステムが作られたりもしました。学習の成果の活用というのは、平成18年の教育基本法改正にも取り入れられた重視されるテーマでした。

次にこうした生涯学習を支援して生涯学習社会を実現するための生涯学習振興行政が、徐々に形成されてきたと考えられる訳ですけど、勿論それは、簡単に実現されるものではなかった。お配りした稲葉氏が書いたテキストの中でも指摘されているので、あとで確認していただくのですが……。行政の到達目標として1991年の答申の中で言われた「生涯学習社会」の実現は、文教行政によってなされるのではなく、全庁的な連携によってなされるということが前提になっていました。人々の学習を支援するための活動は教育行政だけではなく、厚生行政とか労働行政とか、総務行政とか、環境行政においても様々な形で行われている。近年の様子を見てみれば、例えば各省庁のホームページを見るとわかるのですが、例えば消費者庁ではホームページに消費者教育ポータルサイトを設置している、総務省では法教育に関する教材を載せている、厚生労働省でもメンタルヘルスのための学習情報を公開している、経産省のエネルギー庁ではエネルギー教育に関する副教材を作って授業展開集を希望する学校に配布するなどの支援を行っています。他にもワーク・ライフ・バランスの問題であったり、少子高齢化社会における地域活性化の問題であったり、そんなことがあります。様々な省庁がそういった問題に対して学習支援を行っているのです。生涯学習振興行政は、そういった様々な学習機会を総括的に捉えることが求められている。そういった存在として描かれてきたわけですけど、生涯学習振興行政を具現化することは簡単なことではなかった。1990年代の始めに先程説明したように社会教育局が生涯学習局に改組されました。当初掲げられた生涯教育の理念を具現化する様々な制度に変えられていったのです。都道府県も国にならって、市町村にも生涯学習部や課が設置されているわけですけど、その中には、それまで社会教育をやっていた所が、ただ組織の名前を変えて「生涯学習課」とするにとどまる自治体もあったとされます。また文部科学省自体がそうであるように、学校を含む教育、様々な教育を統括的に検討することが生涯学習主管課には求められているのですが、教育

委員会をしてみると学校教育課・社会教育課それと並列する形で生涯学習課が並んでいることが多かったりして、なかなかそれらを包括して考えていくことが現実的ではなかったのです。文科省に生涯学習政策局があり、生涯学習政策局と並列する形で初等教育局・高等教育局が並んでいるので、中々それらを包括して考えるということが現実的には難しい。理念としてはわかるけれども、実際にどうすればいいのか、というイメージは描きにくいものだったと考えられるわけです。

では、生涯学習振興行政というのは、答申の中でどのように示されてきたのかを確認して、そろそろ終わりにします。レジュメにも書いてありますが、1998年・平成10年、11枚目のスライドですが、生涯学習審議会答申「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」というものでは、「社会の様々な教育・学習システムが相互に連携を強化して、生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果を評価する」ような「生涯学習社会」においては、「各部局の展開する事業や民間の活動が個別に実施されると同時に、こうした活動等がネットワークを通して相互に連携し合うことが重要である。これからは、広範な領域で行われる学習活動に対してさまざまな立場から総合的に支援していく仕組み」、これを「ネットワーク型行政」といいますが、それを「構築していく必要がある。この意味で社会教育行政は、ネットワーク型行政を目指すべきであり、社会教育行政は、生涯学習振興行政の中核として、積極的に連携・ネットワーク化に努めていかなければならない」ということが言われました。「生涯学習社会における社会教育行政は」、「ネットワーク型行政の中核としての機能を果たすことが必要である。」として生涯学習振興行政における社会教育行政の重要性が強調されたわけです。この答申では具体的な連携相手として、「学校との連携」、「首長部局との連携」、「生涯学習施設間の連携」、「市町村の広範的な連携」、「民間の諸活動との連携」、「民間の団体の活動との連携」ということが挙げられました。民間の諸活動との連携ということが挙げられているのですが、従来からある社会教育関係団体、婦人会とか青年団とかそういったものだけではなく、NPOとかボランティア団体が行う教育活動も含む多様な教育の場面が存在しているので、そういったことを視野に入れた形で社会の様々な教育・学習システムが相互に連携を強化して、生涯に、いつでも、自由に、学習機会を選択して学ぶことが出来、その成果を評価するような生涯学習社会を実現することを、社会教育行政を中核としている生涯学習振興行政が展開することを求めたということです。

社会教育行政を中核とする生涯学習振興行政の役割については、どのように述べられていたのか、ということとは2008年・平成20年の中央審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」の中で述べられています。ここでは、生涯学習振興の基本的な方向性が示されて、生涯学習振興行政の役割というものが整備されています。この答申では、スライドの12ページの資料ですが、生涯学習というものが改めて整理されています。「各個人が行う組織的ではない学習（自学自習）のみならず、社会教育や学校教育において行われる多様な学習活動を含め、国民一人一人がその生涯に渡って自主的・自発的に行うことを基本とした学習活動」、これを指すものというふうに生涯学習が定義されました。その

上で生涯学習振興行政とは「生涯学習の理念に則って、その理念を実現するための施策を推進する行政であるといえる。そのためにその行政に関する施策は、社会教育行政や学校教育行政によって個別に実施される施策を中心として、首長部局において実施される生涯学習に資する施策等に広がっている。」「これらの各分野の施策において、それぞれ生涯学習の理念に配慮しつつ、各施策を推進することは必要ではあるが、その全体を総合的に調和・統合させるための行政が生涯学習の理念を実現させるための、生涯学習振興行政の固有の領域であると考えられる。」その内容として、次のページになります。この領域は、内容として、「国民一人一人がその生涯に渡って、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる社会の実現のための生涯学習の機会の整備のための施策」。例えば、という形で書いているのですが、学習情報を提供すること、学習者のための相談体制を整備すること、潜在的な学習需要を持つ人々に対しても適切な配慮を行い、学習意欲を高めるための啓発活動を行うこと、関係行政機関等の各種施策に関し、連絡調整を図る体制を整備すること等というふうになっています。もう一つが、「生涯学習の成果を適切に生かすことのできる社会の実現のための施策」で、これは成果を生かす場であったり、成果を生かす評価のための制度を再構築していくこと、と例が挙げられています。

最後に最近の議論について触れて、終わりにしたいと思います。2013年・平成25年の1月に示された中央教育審議会の生涯学習分科会「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」では1998年に指摘されたネットワーク型行政の流れを汲んで、また、2008年・平成20年の答申で示された生涯学習振興行政の役割を強調した上で、社会教育行政がそのネットワークを強化し、自前主義からの脱却を試みて様々な教育主体との関係を築いていくことの重要性が指摘されました。NPOとか民間の、教育行政以外の教育活動とか各省庁の教育活動が活発に行われるようになってきている中で、生涯学習社会を実現するためにここでも社会教育行政がネットワーク型行政の中核として、自前主義からの脱却をすることが期待される、繰り返しになりますが、強調されていました。ただ省庁間のネットワークをつくるだけではなく、さらに省庁の外の様々な団体とも連携を強化する中で自前主義からの脱却を進めるんだということが、この時、強調されていました。この整理の中では、その次に出したワーキンググループからの審議の整理ということもあるのですが、社会教育主事がネットワークの要になることが強調されてもいました。確かに色んなところで教育活動が行われているのだけでも、それらを見る何か、「要」になる部署があることが必要になってくる、そこでは教育とか、学習とか、他の自治体、他の省庁の実践とか体制に理解を持っている専門職の活躍が期待されていました。どのような体制をとるのか、どこが要になるのか、ということは勿論、それぞれの自治体によって異なるものだというふうに理解されます。これまでがそうだったように、これからも社会のそういった変化とか、国の行政とか、住民の様子が勿論一番大事と思うのですが、そういったものを見ながら、繰り返し、行政の役割といったものが今後もおそらく同じように変わり続けていくものであると思います。

以上でちょっと解りにくかったかもしれませんが、生涯学習振興行政の概観は終わりにします。

抜粋で読んでしまったので、答申は是非、全文を通して読んだ方がわかりやすいと思いますので、機会があったら目を通していただければと思います。拙い説明でしたが、ありがとうございます。

○大森会長 ありがとうございます。質問は後ほど、お受けいたします。

では、続きまして、「イ 調布市の生涯学習所管部署の組織変遷」について及び「ウ 多摩26市の生涯学習・社会教育所管課一覧」について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（神田） 事前に配布しました資料1「調布市の生涯学習所管部署の組織変遷」についてご説明をさせていただきます。

今、大木さんから色々と国の流れのお話がありまして、調布市でもそれを受けまして、生涯学習、社会教育の組織が様々に変遷を経てきて今に至っている、という状況をお話ししたいと思います。まず、平成7年にこの文化会館たづくりが出来た時に財団法人調布市コミュニティー振興財団が出来て、そこに文化会館たづくり担当ということで出向した職員がいました。まだ当時は、生活文化部のほか教育委員会には学校教育部、社会教育部という二つの部がありました。こちらを見ていただくと、社会教育課という名前は社会教育部の中に見られるのですが、生涯学習という言葉はまだ見当たらない。そして一枚めくっていただきまして下のほうですが、平成10年9月に社会教育部が生涯学習部に名前が変わり、生涯学習推進室が設置されました。それが今、大木さんがお話しになりました1998年にネットワーク型行政というのが始まったというお話に関連しまして、調布市でも新しい動きが出てきたこととなります。部としては、市長部局ではなく同じ教育委員会の中にそのままありましたが、名称が社会教育部から生涯学習部に変更になったこと、生涯学習推進室が設置されたことが大きな変更箇所になっています。それから次のページですが、3年後の平成13年の4月に、少し大きな動きがありました。教育委員会にありました生涯学習部門が市長部局に組織が変わりまして、生活文化部生涯学習推進担当となりました。当時、平成13年の時に目玉の部署として市民参加推進室というものが設置され、その中に文化振興担当ですとか、コミュニティー担当ですとか、男女共同参画推進担当と並んで、生涯学習推進担当というものが設置されました。これが大きな特徴になっています。それから教育委員会の方は、生涯教育部と学校教育部の統合により、教育部という一つの名称に統合されています。平成14年4月、下のところですが、市民参加推進室が、今まで文化振興と生涯学習、コミュニティー、男女共同参画と4つでしたが、もう一つ市民交流担当が新たに設置されました。それから次の4ページ、平成16年の4月に生涯学習推進担当と市民交流担当が統合され、生涯学習交流推進担当が設置されました。それから係も市民交流係と生涯学習推進係が統合され、生涯学習交流推進係が新たに設置されました。市民プラザ開設準備担当というのは、皆さんご存知の国領にある市民プラザあくろすの開設準備担当を指しています。そして、平成17年の2月には、あくろすがオープンになり、産業振興センター担当、男女共同参画推進センター、市民活動支援センターが設置されました。それから19年の4月、市民参加推進室の名称が無くなり、それぞれ担当と名乗っていた一つ一つが課になりました。文化振興課、生涯学習交流推進課、協働推進課、男女共同参画推進課という名称になっています。コミュニティー担当は、協働推進課にこの段階で

変わってきています。次の5ページ、平成20年4月に生活文化部が、生活文化スポーツ部に名称が変わりました。それは教育委員会からスポーツの部署が生活文化に改組され、生活文化スポーツ部に名称が変わりました。スポーツ振興課というのが一番下に入っていて、教育の部署からスポーツの部署が抜けています。平成20年4月の組織図で確認できます。その後、人員の変更等ですが、平成27年4月、最後の方を見ていただきたいのですが、社会教育課が社会教育係、1係になっています。これは、青少年教育係が以前あり2係だったのですが、ユーフォーという放課後遊び場対策事業が児童青少年課へ事務移管されたことで、この係が無くなり、社会教育課は、社会教育係1係として生涯学習交流推進課と同様の状態となりました。教育委員会教育部に社会教育課があるということで、市長部局と教育委員会とに生涯学習と社会教育が分かれて設置されているのが現状です。簡単なのですが、組織についてのご説明は終わります。

それから、次、資料2「多摩26市の生涯学習・社会教育所管課一覧」です。まず、1番目の「生涯学習と社会教育を所管する課が市長部局と教育委員会に分かれる市」は、調布市もその一つで、他に国分寺市・狛江市・多摩市、全部で4つの市が市長部局と教育委員会に分かれています。それから2番目「生涯学習と社会教育を所管する課が教育委員会にある市」は、21市です。それから3番目「生涯学習担当課で社会教育の業務を行っている市」は、17市。それから4番目「社会教育課で生涯学習の業務を行っている市」は、5市ありました。青梅市・昭島市・東村山市・東大和市・西東京市。それから、「部や課や係の名前に生涯学習という言葉がない市」は4つありました。国分寺市の場合、「文化と人権課」、狛江市は「地域活性課」、多摩市は「文化スポーツ課」、西東京市は「社会教育課」です。生涯学習という言葉が出てこない自治体も4つあるということを皆さんにお伝えたいと思います。今、申しあげた自治体のページを見ていただければと思うのですが。社会教育課で生涯学習の業務を担っている青梅市は4ページで、課名が社会教育課なのですが、係名は生涯学習推進係となっています。生涯学習推進係の内容に生涯学習のことと社会教育のことと両方書いてあります。昭島市は6ページで、社会教育課社会教育係の中に生涯学習推進に関すること、というように事務が定められています。東村山市は9ページで、社会教育課の生涯学習係が生涯学習の内容を担っています。東大和市は13ページで、社会教育課の中に生涯学習係があり、生涯学習係の中で生涯学習の推進担当等を担っています。西東京市が色々ほかの自治体と違っているところがあり、社会教育課の中の社会教育係の中に生涯学習の事務が入っています。簡単にご紹介させていただいたような内容が、26市の生涯学習社会教育所管の一覧の内容です。

最後に調布市のところを皆さんにご紹介させていただきます。調布市は6ページですが、先ほどお話しした市長部局に生活文化スポーツ部生涯学習交流推進課生涯学習交流推進係があります。こちらに7つの所管している事務の内容、生涯学習に関すること、文化会館たづくり11階にみんなの広場という市民に利用していただけるスペースの管理、大学連携などです。それから教育委員会に社会教育課社会教育係があります。こちらのほうは20の所管している事務の内容、社会教育の関係、家庭教育、成人教育あとは八ヶ岳自然の少年の家ですとか、成人式、そのような内容が書いてあります。社会教育課の事務の細かい内容は、市では事務報告書というものをお出

しているもので、何が何件あった、いつ何を行ったか、細かくお知りになりたい方は、あとで写しを差しあげることができます。参考にさせていただければと思います。

前回の会議の中で、第3回目の議題の内容についてお話しした時に、社会教育課の所管する社会教育委員の会議の中で、社会教育の今後の振興について議論が行われています、ということと、その進行状況などについては、生涯学習の振興に関連があることからご報告を予定しています、とお話しさせていただいておりました。そして、私どもと社会教育課も定期的に打ち合わせを重ね、検討協議を行っているところです。社会教育委員の会議は、奇数月に行われていて、5月・7月・9月の会議で生涯学習の理念ですとか、社会教育と生涯学習の違いなどについて委員さんの中で意見交換が行われたと聞いております。私どももこうやって、今、業務内容をご案内させていただいたのですが、自治体の中でも市長部局と教育委員会とふたつの組織に分かれているところが4市しかないということが大きな特色と思うのですが、今後もそれぞれの分野の振興をどういう風にしていくかというのは大きな課題となってきましたので、その辺りを話し合っていたらというような状況になっています。

以上、雑駁ですが、私からの報告とさせていただきます。

○大森会長 ありがとうございます。皆様方のお手元に「平成27年度生涯学習・社会教育振興施策に関する基礎資料」という文科省が出しております資料があるかと思います。都道府県の教育委員会と市長部局における設置状況ということが出ておりますので、ご参考になさってください。調布市の場合は、教育委員会と市長部局の両方に設置しているというところに位置づいているということです。

では、検討協議事項のご質問をまとめてお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

○小川委員 組織のことなど色々と説明していただいたのだけど、実際、お仕事をされているときに、困るなあと思うようなこととか、あるいは、生涯学習推進のためには一緒になったほうがいいな、とか、どっちにあった方がいいな、とか、なんかそういうことが日々感じられているところがあれば、お伺いしたいなと思ったのですけどね。

○事務局（中島課長） 不都合な点とすれば、大木さんからお話しがあったとおり、生涯学習、社会教育の関係は、国でいえば文科省、東京都も教育庁、教育の傘下のセクションに生涯学習も社会教育もあるということで、国、東京都が教育の傘下に生涯学習振興のセクションがあります。生涯学習等の通知書類等は教育担当から流れています。調布市について言えば、そのような文書の処理は、教育委員会・市長部局、複数の部署で、どっちでどうする、というようなことをとりまとめて回答しなければいけないとか、そういった少し複雑な事務的なことはあつたりしますので、その部分がちょっと不都合な部分です。メリットとしては、市長部局に生涯学習があることによって、子どもから高齢者までいろんな市民活動をしているセクション、そういったところと連携が取りやすい状態にはあるのかなと。ただ冒頭言ったように繰り返しですけど、国の大元は教育傘下から色々流れて動いていますので、中央審議会のお話が出たりしましたが、その辺の情報というと市民部局の私どもは、少し疎いところがあつたりもします。大木さんからご報告いただいた「要」というところに目を向けていかなといけない、今後そこをどうするのか

課題でもあるのかなと、私どもも感じているところでございます。以上でございます。

○森山委員 生涯学習の係は、所属していらっしゃる方は4名なのですか。

○事務局（中島課長） 私を含めてうちの課では9名体制です。正規の職員という位置づけですと、私以下5名が職員になります。あとは臨時職員、非常勤職員も置いています。

○小川委員 もう一度、ちょっと角度を変えて同じことを質問しますが、さっき、例えばお国の審議会に調布市として何らかの回答される時にどちらがされるのですか。市長の直轄部隊ですよ、皆さんは。教育委員会は市長の部下ではないですよ。どういう位置づけなのですか。

○事務局（中島課長） 法律改正により、市長の教育委員会への係り方も変わってまいりました。

○小川委員 では、最終的には、調布市として何らかの回答なり方針なりを今の生涯学習について出すときには、市長が取りまとめればいいので、その配下に皆さんと教育委員会がいて、オーバーラップする部分があると思うのですが、そういうことですね。

○事務局（中島課長） はい、施策を決定していく時は、必ず、主たる部局で当然詰めていって、最後は全庁的に連携して計画書の中に盛り込むというような確認は、やるようになっていきます。全体的なことでも市として決定を見ていくという運びとなるような仕方になっています。

○芹澤委員 こういう組織が、こういう背景のもとであったというのを知らなかったですが、この組織づくりは全く市で自由に決められることなのですか。要するにどういう部に入れるとか、どういう組織にしたいというのは、日本全国どこでも自分たちで決められる、すなわち全然まとまって見えないという感じがするのですが。市民が、「こういうことを知りたいな」という時、自治体によって窓口が全く違うということですよ。住民サイドからいうと、わかりにくくしているなあというのが一つと、市報や何かを見ると、色々なイベントがあってスポンサーの部が全く違うけど、何か同じようなことやっているじゃないと思ったり、もっとコラボしたら面白いことができるのに、縦割り過ぎて、何か勿体無いな、と思ったりすることがあるのです。だから生涯学習というものをもうちょっとうまくやっていく方法があるのではないかなあと。

○事務局（中島課長） はい、おっしゃるとおりで、組織については、それぞれの市町村なり、都道府県、これは特色をもって、その首長たる市長なり区長なりの政策方針で、色濃くその分野を強調することもあるでしょう。調布市においても今の体制は、平成13年から市長部局と教育委員会とに分けて、いわゆる生涯学習の体制をとり、ここで10年過ぎました。今、芹澤委員が言いましたように、「コラボすれば」、「同じようなことやっているのでは」という意見は、どこでもついて回るような話で、私どももそういうことの無いように、例えばパソコンの講習会みたいなもの一つ取ってみても、広くいえば生涯学習というところなのですが、色々な部署でやったりしていますので、これも一つでなければならないというわけではないと思いますし、色々な切り口でそれぞれのところでやったりしていますよね。あとは生涯学習というと、公民館が3館ありますけど、公民館というのは地域の学習活動を担うという特色があり、若干「重なる」事業展開の仕方があるなど現実的にはしていますけど、今はそれを無くそうということで我々事務方のほうでは、連携の中で情報の共有をしていこうよという話はしています。組織をいじることで

それが解消されるということもありますでしょうし、改めてどうすべきか。生涯学習のプランもできましたし、提言もいただきました。あとはどういう風にするかというのを、こういった場で議論いただいて、それを私共が持ち帰って、連携の中で全庁的にもいい仕掛けが出来ていったらなあという風に考えて議題とさせていただいたところでございます。以上です。

○高木委員 私、社会福祉協議会、市民活動支援センターからこちらに参加させていただいているのですが、やはり市民活動自体たくさんあって、教育関係の方もたくさんいらっしゃるし、福祉の方もいらっしゃるし、当然、生涯学習の方も。すごく幅広い団体の方とお付き合いをさせていただいております。「どこだから何が」ということは、多分そんなにはないですね。ただし、何かを初めて始めたい方が探すときに、少し困難で、「どこに行けば教えていただけるのですか」と。「パソコンを習いたい」、いやいや「生涯学習で」というところが実はあって、そこは市民の側では、窓口がある程度、絞られていると取っ付きやすい。ただあくまでも趣味的にやっているパソコンなのか、人に教える方のより教育的なパソコンなのか、それによっては対応が違うのかなという気がしなくはない。どこが所管する部署であればいいのかどうか、中々一筋縄ではいかないのかなということが、日々の業務から感じているところです。実は私、学生時代から青少年育成事業に関わっていて、今も関わっているのですが、社会教育課で、ある一時期、中学生や高校生の事業が青少年の事業だからということで市長部局の児童青少年課に事業が移行して、そうしたら、教育委員会というネームバリューが子どもたちにとってすごく大きくて、親が出してくれるかどうか。教育委員会がやっているならいいけど、児童青少年課だと児童館のイメージで遊びのイメージがある、あそこは教えてくれないというイメージの問題ですよ。だけれども教育委員会というネームバリューは、子どもを支えている親のイメージとしては、大きいのかな。ある時から社会教育課に戻ったという経緯を見ているので、教育委員会って力がある。どういう意味の力かわかりませんが、世間の評価として教育という名称がつくということが、一ついいことなのかなと感じられた例としてご紹介させていただきました。いかんせんご相談いただく立場ですので、市民から見て「じゃあ、この話だったらどこに」、市長部局でも教育でもいいと思うのですが、「どこに行ったら良いのか」というところをより明確に伝えることが、多分一番大事なのかな。二か所でもいいと思います。それがきっちり分かれていて、この内容であれば、教育委員会に行ってくださいということが分かるということが、市民目線というところでは大事なような気がします。以上です。

○大森会長 ありがとうございます。

先ほど、大木さんのお話の中に2013年度中教審の答申、生涯学習分科会の文章が紹介されて、そこでは生涯学習振興行政については社会教育行政が中心になって進められることが期待されているというような説明もあって、その時に、社会教育主事が要になることが期待されているというような説明がありました。この調布市の生涯学習、現在の生活文化スポーツ部、そこに社会教育主事が関わっておられるのかどうか、そのようなことについては、いかがでしょうか。

○事務局（神田） そうですね。社会教育主事を専門職として、人事採用は特に行っていない

ということがあるので、私どもの課でも、今、資格を持っている者はいないです。課に二人、生涯学習まちづくり推進員という専門員がありますが、認定している資格を持っている者もいますが、社会教育主事という資格を持ってはいません。ただし、新人職員で配置された者が、たまたま社会教育主事の資格を持っていたということはありません。公民館のほうは、社会教育主事の資格を持っている者が必ずしも配置されてはいないのと、今、実際に資格を持っている方はいないそうです。専門員の方も、教員免許を持っている方はいますが、社会教育主事の資格を持つ者と限定して採用していないので、持っている人はいないというのが現状だと思います。

○大森会長　はい。実際、生涯学習振興行政を進めていこうとする時に社会教育のノウハウをうまく使って進めていくということは期待されているのですけれど。社会教育主事の研修のシステムといったことを調布市のほうがどのように考えておられるかというのが、今後の課題ではないかと思えますけどもいかがでしょうか。

○事務局（中島課長）　社会教育主事の資格を取るには、現実的には日数がかかりますし、その場所に行って講義を受けるなど必要ですが、そのことの講義をなさっているのは大木さんとお聞きしましたので、生涯学習の振興、まさしく名前のおり私どものセクションとしてはやっていかなければいけないところですので、そこに必要な人材としては資格を持っていればということであれば、今後の課題というところも睨んで、環境づくりもしなければいけない。取ったはいけど市の中で人事の構成の中で一定の年数で他の部署へ移ったりもありますし、専門的な分野を特定して移動の枠を決めていこうというやり方も取ったりしてきていますので、こういった機会で大木さんとも接触できましたので、取りやすい方法といいますか、そういったものを伺いながら、庁内でも議論として資格の制度的なものを入れられるのかということも検討の一つの内容としてみたいという風に思っています。

○大森会長　ありがとうございます。他に何か質問はございますか。

それでは、社会教育委員も長く務めてこられました矢幡副会長から、ご意見いただきたいと思えます。

○矢幡副会長　今、社会教育委員とは別に調布市の中で生涯学習という分野もかなり長い間、関わっているのですが、実際その中の成果というか、システムをつくりましたとか、そういったものが、知りたいなあと。今後、推進していく上で、どういったことがやられてきて、何か問題とか成果があれば知りたい。まあ半分位は、知っていますけど、そういったものを是非まとめて、我々に教えていただければ助かるなという所です。（生涯学習が）教育委員会にあった時と離れた時と、先ほどメリット・デメリットという話があって、移ったことで出来たこともあるでしょうし、出来なくなったこともあるでしょうし、という風に思っています。社会教育委員の会議には出ていますが、社会教育団体の申請があったり、図書館・公民館からの報告があったりすると、あつと言う間に時間がなくなってほんの5分～10分くらい生涯学習について話し合いをやりましょうということもあったのですが、詳細まではまだ詰め切れていません。生涯学習について、学習と教育は違うよね、というイメージではいるのですが、生涯学習の推進というようなことでは、考えを持っていなかった。社会教育委員の毎年1回授業みたいなことをするのですが、

大体、最近はいじめについて、家庭教育っていうのに重きを置いてやりましょうという形で進めていました。あとお亡くなりになった議長がよく言っていたのが、学び返しが必要だね、と。それも言葉だけであって実際にはいじめの話や、障害者の団体から出向された方もいるのでそういった話を聞いたというところで、大体学校教育にまで当然踏み込みませんが、子ども達に対してという考え方を持ってアクションを進めていることが多いです。というのが私の個人的な見解でございますので、そこだけは、ご了承いただければというところですよ。簡単ですけども以上です。

○大森会長 ありがとうございます。社会教育課の方でも成人、大人のための教育は配慮されているとは思いますが、具体的に青少年を中心にしたものなのでしょうか。

○矢幡副会長 成人教育というのは、図書館とか公民館とかそういった所の話はあると思うのですが。それを具体的に我々が何かこういう風な事業がありましたねと、意見とか質問とかはしますけど、それを発展させて何かをやりましょう、とかはないですね。

○大森会長 社会教育委員の会議をご説明いただいたというところで、次に2として、報告事項に移らせていただきたいと思えます。それでは、「(2) 報告事項」に移ります。まず、「ア 大学との事業に関する調査報告について」そして、「イ 中学生のための大学一日体験入学実施報告について」、事務局の方から説明をお願いいたします。そして、引き続きまして、前回の宿題になっておりました指標の件について、合わせて、「多摩26市の指標調査について」ということでご説明をお願いします。

○事務局（中島主任） それでは、(2) 報告事項のアとイについては、生涯学習交流推進係の中島から説明させていただきます。

まず、「ア 大学との事業に関する調査報告について」です。前回の第2回推進協議会でも、他自治体の大学連携事業の紹介として、報告させていただきましたが、改めて「報告書」を作成いたしましたので、報告いたします。

当日配付資料の資料3をご覧ください。前回お配りしたものに、調査の目的を新たに追加し、考察も一部追記しています。1ページに調査の目的、5ページ以降の各市の回答内容は一部文言等修正した他はほとんど変更しておりません。

調査に協力いただいた多摩25市に対しては、1月中旬に報告書を送付し、情報の共有化を図りました。また、調布市においても、報告書を全課に各一部ずつ送付し、共有システムに報告書データを登録し、容易に閲覧ができるようにいたしました。各市の大学連携を担当している部署や調布市の各課が、大学との連携事業を企画・実施する際に活用してもらえるのではないのかな、と期待しております。

今回の調査において、各市の大学との連携事業を担当している部署を把握出来たことで、新たな事業に取り組む際に他市の状況確認や情報収集がスムーズに行えるようになったのではないかな、と考えております。また、新たな大学と連携するそういった場合にも、既にその大学との連携実績のある市の実施状況や内容を確認することができるので、より充実した関係を得ることができると考えられます。前回も述べたのですが、行政、大学、それぞれの得意分野を生かし、い

かにして協力関係を築けるか、今後の社会情勢、経済状況なども推察しながら、大学との連携事業のあり方については、この調査をきっかけに、改めて、他市との更なる情報交換などを進め、調布市としても取り組んで参りたいと考えています。簡単ですが、以上が「大学との事業に関する調査報告について」の説明となります。

続きまして、「イ 中学生のための大学一日体験入学実施報告について」に移ります。こちらでも当日配付資料の資料4をご覧ください。昨年の10月から12月にかけて、相互友好協力協定を締結している7大学で、「中学生のための大学一日体験入学」事業を実施いたしました。今まで市民向けの連携大学見学会は実施していたのですけれども、中学生を対象とした見学会は初めての試みとなります。平成27年度は、調布市制施行60周年を迎えたこともあり、改めて大学との協力関係をより一層強固なものにするとともに、これから進路を決めていく中学生に対して、進路を考えるきっかけとしてもらい、かつ大学との連携について知ってもらう機会とするため、実施いたしまして、報告書としてまとめました。

では、簡単に内容について説明させていただきます。まず、1ページ目をお開きください。電気通信大学・明治大学・ルーテル学院大学・東京慈恵会医科大学・東京外国語大学・白百合女子大学・桐朋学園大学の7大学、連携している全ての大学にご協力いただき、実施することができました。1ページ下から2ページにかけて、各大学での実施日時・対象者・実施内容・参加者の数ですね、それぞれ記載しています。電気通信大学の実施につきましては、こちらの会議の委員をしていただいています宮寄委員からも講義「魔球の秘密」ということで、講義をしていただきました。説明後に後で一言いただければと思っています。よろしくお願ひします。2ページ目に戻っていただきまして、実施後は、参加者に対しアンケートを行いました。ページ下ですね。参加者の約8割の方が、「市と各大学が相互友好協力協定を締結していることを知らなかった」と回答されています。今回、事業周知のため、市内公立中学校全校生徒にチラシを配付いたしまして、中学生とその保護者の方に市と大学との協力関係を知ってもらう良いきっかけとなったのではないかなあ、と考えております。次に、実施内容についての満足度の回答結果ですが、3ページの下をご覧ください。参加した90%以上の方から「満足」または「やや満足」と回答いただきました。続きまして4ページ目に移ります。4ページ目から10ページ目ですが、ここでは、大学ごとに当日の様子や、大学別に項目を立てたアンケートの結果、参加者からの意見を記載させていただきます。各大学の担当者の方や講義をしてくださった先生が内容も企画し、各大学の特色がよく出た一日体験入学事業となったのではないかと思います。細かいところはこちらをご覧ください、最後に11ページ。考察でも述べていますが、対象を「中学生」としたことで、中学生にとっての「大学」がどのような位置づけにあるのか、どのような内容であれば将来を考えるきっかけづくりとなるのかを模索しながらの実施となりました。

来年度の実施については、まだ、未定ではありますが、対象を中学生だけではなく、高校生まで拡大したらどうかということを考えております。より多く子どもたちの将来のきっかけづくりとなるような、学びの場となるような事業になればと思っております。本当に簡単ではありますが、説明は以上となります。

○大森会長 宮寄先生，何かあれば……。

○宮寄委員 当日、「魔球の秘密」ということで，どうして野球のボールは変化球になるのか，という話をしました。空気があるので空気から力を受けるという話をしたのですが。この話は大体，年に3，4回，高校生相手に出前授業でやっている話だったので，中学生では若干難しかったというアンケート結果も出ていたかと思えます。やはり，理系の話をするときベースになっている知識がどのくらいあるかが，かなりきいてしまいます。ほかの電通大の先生は，結構，上手にお話しされているのですが，その辺のところが高中生と中学生を混ぜるとかいう話になってくると，中々難しいかなという気もします。どのような話をしたかは，その後（11月）のオープンキャンパスで高校生・一般の方にも向けて話したものが電通大のウェブページにありますので，もし，お時間がありましたらホームページをご覧ください。

○事務局（中島主任） ありがとうございます。

○事務局（神田） 続きまして，前回，宿題になっておりました指標の件について，資料5を見てください，A3が2枚，4ページになっています。各自治体がどういう生涯学習に対するプランを持っているのか，というところから調べ始めまして，わからないところは電話取材をしながら作りました。芹澤委員会からご質問いただいた調布市の指標のレベルが高いのかどうか，推進状況が他の自治体より進んでいるのか，ということですが。見ていただきますと，全体的に数値目標自体を設定している自治体が，非常に少なかったというのが，現実でありました。あとは矢印による表記での表現，現状値がありそれに対して良くなる方を「上向き」，維持は「垂直」，遅れているなどを「下向き」という表現がありました。実際に現状値と目標値を両方きちっと書かれている所は，意外と調べてみると少ないかなというのが印象でした。調布市と同じような施策ですとか，指標を文言で出しているところはあまりなかったのです。例えば，これで見ただいた時に，調布市で，「1年ぐらいの間で生涯学習をした人の割合」ですとか，「学習の成果を自分以外のために生かしている人の割合」という設問があったのですが，2ページ目の真ん中の11番・小平市では，「学習活動の成果の生かし方」，「ボランティアや地域の活動に生かしている」，「他の人の学習や文化活動などの指導に生かしている」の合計が，24.7%を34.7%へ，が似ている指標なのかな，というところで拾いました。それから15番目・国立市ですが，調布市より，大分，数値目標が高く，「日常何らかの生涯学習に取り組んでいる市民の割合」61.2%を65%へ，「学習活動に取り組んでいる市民の中で学習を通じて身につけた知識や技術を地域や社会に生かしている市民の割合」54.6%を60%へ，というような数字が出ています。国立市の場合は，右から3行目のところにその数値目標どのように設置したのかということまで書いてあって，地域別で高い水準であった所をもうちょっと上げていくようにしたとか，どういう目的で定めたのかという根拠のところもしっかり書き込んであり，具体的に目標を出している自治体ですね。次の3ページ目，22・多摩市の似た指標ですと，「地域活動を通して自分の力を発見・発揮できる機会があるまちだと思う市民の割合」，17.5%を35%まで上げていく。あとは裏面4ページ，24番・羽村市を見ていただくと，ほかの自治体と違ってライフステージと言って，乳幼児期・少年期・高齢期など年代ごとに分けて施策を挙げているという特色が

あります。青年後期や壮年期のところに地域活動のことや学習活動のことなど細かく数値目標が設定されています。割と詳しく目標を出している特色が分かっていたかと思えます。

全体を通してのことですが、横並びにして調布市の位置が高いか低いとか、そういうことをみることはここからは難しかったという結論は一つあって。自治体によって目標ですとか、こういう風にしていきたいという方向性は、継続・拡充・維持などという言葉を見ながらかなりわかったというところなんです。中々、芹澤委員のご質問の回答にはならないのですが、調べた結果は、調布市は相対としてどうなのか、というところまではこの調査ではわからなかったけれども、具体的な数値目標を挙げている自治体もあり、参考にはなった、というところがこちらとしてご報告させていただきたい内容です。以上です。

○大森会長 ありがとうございます。

○矢幡副会長 何%と書いてあるということは、市民にアンケートを取っているってことなのですよ。羽村市も年齢に分けて、かなりの人にアンケートを取っているのかなと思ったのですが。

○事務局（神田） 市として全体的な調査の中で実施したのか、あるいは、この計画のために実施したアンケートなのか。羽村市の場合は、「羽村市民の学びに関するアンケート調査」ということで、細かい項目で調査を入れているようですね。

○矢幡副会長 大分しっかり調査されているのだな、というのが分かりました。

○事務局（神田） 羽村市はプラン自体もページが173ページもありますので、非常に立派な内容でした。調布のプランが102ページなので、1.5倍以上のボリュームです。

○矢幡副会長 ありがとうございます。

○大森会長 では、ご質問をまとめてお受けします。いかがでしょうか。ご意見、いただければと思います。

○芹澤委員 1番の協議事項でも今の報告事項でも、ディスカッションしてお話を聞いて、次は何をするのかがクリアでない。例えばこの報告書を見ても特にプログラムで、（大学体験事業は）今までの40代・50代・60代から中学生に変えた、将来のリーダーのためにそういう風に方向を変えたということはすごく素晴らしいことです。中学・高校が混ざると難しいというのであれば、中学の時と高校の時を分けることをきっちり決めて。207人が集まりましたとおっしゃった中のアンケートは「すごく良かった」と言っていますが、では207人という数字そのものが素晴らしいものなのか、たった207人なのか、1000人くらいか、の207人か。何か変化を起こすのだとしたら、たくさんの方が来て変化を起こす。変更したのが今年で、すごくいい変化を起こされたので、次は1000人くらい来る方法はどうしたらいいのか、という。「報告しました、シャンシャンシャン」ではなくて、その次に何か変っていくプログラムにされたら、すごくいいなあ。それだけの努力をしたのだったら、と思いました。

○事務局（神田） ありがとうございます。市のほうも中学生をターゲットにしたのは初めてで、受け入れていただく大学の側のほうも調布市とやるのは初めてで、お互いに初の試みだったので、プログラムも直前で決まった学校もあり、タイミングが難しかったです。チラシは教育委

員会の校長会を通してから配るので、大分前もって準備しなければいけなかった事情もありました。本当はとっても良い内容だったのですが、その中身をチラシに書き込むところまでタイミングで出来なかったのが、担当者からの反省として、内容を早目早目に決めていくことで、チラシに詳しい内容が出せれば、もっともっと来てもらえたかなということがありました。そこが来年度以降の課題、取り組みとさせていただこうと思います。

○芹澤委員 将来の調布市のリーダーを作るという意味でも、中学生・高校生が早く自分がどういうことに興味があるとか、どういう方向へ行きたいとか早目早目にそういう経験をさせて決められるようになってもらいたいで、来年度の目標は1000人をお願いします。

○事務局（神田） ありがとうございます。頑張ります。電通大さんも、100人でも大丈夫とおっしゃっていました。

○宮崎委員 そうですね。教室は大体、100人くらいずつ入れるようになっていきますので、そこまでは大丈夫です。

○高木委員 これすごくいいなと思って。来年も是非継続してやっていただきたい。芹澤委員がおっしゃったように自分の人生を選ぶきっかけづくりにもなるし。中学生の視点と高校生の視点は違うから、特に高校生の場合は、より現実的にどの大学を選ぶということに繋がってくる。オープンキャンパスを今、大学は幅広くやっていますが、またそれと違った視点で見られるというメリットがあると思いますので、そういう意味では、「調布に住んでいる中高生はお得だよ」と。この幾つかの大学、ルーテルだと福祉系だし、慈恵は医療系だったり、電気通信分野だったり、明治になればもうちょっと幅広い各種学科もありますし、幅の広い選択肢の中から幅の広いことを見られるチャンスが一つ余分にあるというのは、すごく売りになるのではないかと思うので、初めてだから色々なことがうまくいかなくて、これがこなれてくるとどっちも楽にできるようになるし。どの先生でしたか、やってくれると受験生とか増えて、将来的に学校側にも多分メリットがあるのかなと。是非、これは続けていただきたい。

○大森会長 他に何かご意見などございますか。

○芹澤委員 生涯学習という括りの中では、中学生も入ってガンガンやってもいいということですね。そうであれば、時間とカリソースの問題とか含めてですけど、全員が大学に行かなくてもいいわけで、自分がどういうキャリアをやりたいのかと考えるという意味では、色々なキャリアの人たちの話を聞くチャンスを若い人に与えて、何かその興味を持つこと、全員が本当に大学に行って、が成立するのではなくって、自分が何をしたいか考えることをやってほしいなあって。私、たまたまアメリカにいた経験があるのですが、アメリカの中学・高校生は自分が行きたいところのアルバイトをしたりとか、自分が行きたいところに話を聞きに行ったり、中学・高校から自分の興味をととてもチェックしているのですね。ここに行こうと思ったが、やっぱりワークスタイルこうだったらイヤだとか、こういうのは話を聞いたら面白かったからそっちに行きたいとか。もし、そういうことを、キャリアを包括して何かプログラムを持って、若い人たちが興味を持ったらいいなあとと思います。

○大森会長 どうもありがとうございました。後藤委員の方から何かご意見とか。何かこのよ

うな体験入学について、ご意見があればお願いします。

○後藤委員 PTAをやっていた経験があつて、集客っていうのはすごく難しいと感じていた経験があります。いい講演会を開いて、いい先生とかすごく面白いものを準備しても、なかなか人が集まらなくて、600何人いたのに100人来たらいい方くらいのことがあつて、いくらチラシを配ったり、いくらアナウンスをしても、「あつ100人か」っていう感じで、まあガックリっていうか、「何が足りないのだろうね」ってメンバーと話したりしていたのですが。そういった意味では、今までやっていた体験入学の対象を中学生にして、新たな部分に切り込んでいったのは、一歩良いことがあつたのではないかなって思つて。生涯学習をした人の割合というのが、24年度の現状値で39%を10年後には50%に目標値を定めていると思うのですが、やろうっていう意欲を持っている人は、こっちが何もしなくても自分から来る、そうじゃない人たちにどうやって働きかけるかが大事なことであつて、207人っていうのも多分何にもしなくても来る人たち。そうじゃない人たちに今度はどうやったら来てもらえるか、というところが課題なのではないかなとすごく感じました。

○森山委員 基本的に新しい企画は、中々集まらないと、私は(調和SHC)倶楽部にずっといたのですが。結局、いいものは口コミで広がっていくのですよ。例えば中学生でも、今回初めて体験をして、それが保護者の方であつたり、お子さん同士だつたり、口コミで広がっていくのです。うちの会員さんも口コミが多いのです。いいものは必ず次に伝えていきますので1回ぼきりでなく地味に継続していくことも必要なのではないかなという気がします。以上でございます。

○大森会長 貴重なご意見をありがとうございます。それでは、最後になりますけれども、事務局からお願いします。

○事務局(神田) 本日はありがとうございます。今後のスケジュールについてですが、平成27年度は、今日、第3回をもって終了しまして、皆様の任期はまだまだ続くのですが、第4回の協議会につきましては、4月以降、新年度の事業予定等がありますので、改めて調整してご連絡を差しあげたいと思います。

○大森会長 ありがとうございます。委員の皆様からは何かございませんでしょうか。特にないようでしたら、本日の議題はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、第3回生涯学習推進協議会は閉会とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございます。

——了——